

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：(県中央地域福祉サービスセンター) 宮城県啓佑学園, 宮城県第二啓佑学園		種別：福祉型障害児入所施設 障害者支援施設
代表者氏名：平野 浩(宮城県啓佑学園) 渡邊雅樹(宮城県第二啓佑学園)		定員(利用人数)：60名(宮城県啓佑学園) 30名(宮城県第二啓佑学園)
所在地：仙台市泉区南中山5丁目2-1		
TEL：022-379-5001		ホームページ：
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 5年10月 1日(宮城県啓佑学園) 平成14年 4月 1日(宮城県第二啓佑学園)		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会・宮城県		
職員数	常勤職員：35名(宮城県啓佑学園) 30名(宮城県第二啓佑学園)	非常勤職員：3名(宮城県啓佑学園) 1名(宮城県第二啓佑学園)
専門職員	(宮城県啓佑学園)	(宮城県第二啓佑学園)
	社会福祉士 5名	社会福祉士 7名
	介護福祉士 4名	介護福祉士 5名
	介護支援専門員 1名	精神保健福祉士 1名
	保育士 2名	保育士 3名
	医師 0.1名	医師 0.1名
	作業療法士 1名	
	看護師 1名	看護師 1名
	管理栄養士 1名	管理栄養士 1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	22室(宮城県啓佑学園)	
	22室(宮城県第二啓佑学園)	

3 理念・基本方針

<p>理念</p> <p>社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会</p> <p>宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。</p> <p>また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。</p>
--

基本方針

宮城県啓佑学園

児童は障害があっても家族と共に地域で暮らすことを基本とし、虐待・養育放棄等の措置者も含め、自活に必要な知識・技能の習得を支援する。また、有期限・有目的の利用を原則とし、一人ひとりの課題を明確にし、入所事由の解消に向け、本人や家族が安心・安定した生活が送れるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。

宮城県第二啓佑学園

社会生活への適応性を高め、利用者が自立し豊かな生活が送れるよう、一人ひとりの能力に応じ地域移行へ向けた支援を展開する。また、地域移行した利用者が安心して地域で暮らせるようバックアップ機能を強化する。

4 施設・事業所の特徴的な取組

地域町内会・隣接支援学校との連携(地域行事等への参加、当施設行事・訓練等の参加積極的な実習生・見学者の受け入れ)。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月20日(契約日)～令和2年11月10日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(平成29年度)

6 総評

◇特に評価の高い点

○支援の質の改善への取り組み

支援の質の確認や改善への取り組みは積極的に行われており、3年に一回の定期的な第三者評価の受審及び毎年の自己評価を通じサービスにおける課題の把握と改善への取り組みがサービス評価委員会を中心に行われている。又、法人全体の取り組みとして、QC活動が行われ、施設内の各係において、それぞれの業務の内容を見直し、改善する取り組みが行われている。

○地域との良好な関係

地域とのかかわりは過去より活発に行われており、地区に向けた定期的な介護予防講習会等の講習が行われ、又、地域のイベントへの参加、地区の方々の施設の利用、地域の方々によるボランティア活動などが活発に行われ、施設も広報誌を地区に配布するなどを通して、地区の方々に施設の取り組みの理解を得て、利用者の地域への外出や買い物等安心した社会参加等が行えるように取り組まれている。

○充実した職員研修への取り組み

法人とともに職員研修に関しては積極的に行われており、階層別研修をはじめ専門分野の研修等が計画立てて行われ、施設からも研修専門委員が出席し、研修のテーマや内容の見直しが行われている。職員個々の受講記録とともに、目標管理に対する年2回の面談時には、必要とされるスキルなどの取得に向けたアドバイスが行われている。

◇改善を求められる点

○保護者とのコミュニケーション

保護者会は年2回定期的に開催されているが、保護者会への出席も少なく、十分な意見がとりづらい状況ではあるが、一部の保護者からは対応への不満も聞かれている。現在、年齢超過利用者の他施設などへの移行や、地域移行が求められており、利用者や保護者の不安を解消してもらうためにも、丁寧なコミュニケーションをとっていくことが期待される。

○具体的な中期計画の策定

現状の中期計画は、指定管理に伴う様式に沿って策定されている面もあるが、期間や目標が明確となっていない面がある。施設として、現状課題とされる様々な問題もあり、これらにどのように対応していくか明確にし、職員の指標となるようにしていくことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

新型コロナ禍の大変な状況の中にも関わらず、お引き受け頂いたこと、そして丁寧な調査を実施していただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今回の評価結果と総評でご指摘を受けましたことにつきましては、早速改善に向けた取り組みを開始いたします。

また、高い評価を受けました「支援の質の改善への取り組み」「地域との良好な関係」等につきましては、より一層の向上に努めてまいります。

これからも、利用者・児、保護者、そして地域の皆様から信頼される施設運営に尽力してまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）